

## 業 務 委 託 仕 様 書

- 1 委託業務名 有明海沿岸道路等広報パンフレット作成業務
- 2 業務委託期間 契約締結の日から令和5年9月29日（金）まで
- 3 目 的 有明海沿岸道路、佐賀道路の整備による効果を広報するパンフレットを作成し、事業への理解と関心を高めることを目的とする。
- 4 業務内容
  - (1) パンフレットの原稿作成
    - パンフレットの企画・デザイン、レイアウト等の編集及び原稿の電子データを作成する。
    - ア 仕様
      - ・ A 1 判両面（表面事業概要、裏面地図の両面仕様）を A 4 折り、8 ページの原稿を作成する。  
（事業概要面 A 4 判 8 ページ、地図面 A 1 判）
      - ・ 電子データは再編集可能なデータ（アウトライン化済み A I データ、PDF データ）とする。
    - イ 内容
      - ・ パンフレットの企画・デザイン、レイアウト等の提案を行い事業概要面、地図面を作成すること。
      - ・ 使用する素材については県と打合せを行うこと。
      - ・ 地図面は佐賀県全図及び福岡県大牟田市までが入る範囲とし、最新の情報を収集し反映させること。  
使用にあたっては国土地理院の使用承認を得ること。  
縮尺等は県と協議すること。
  - (2) 印刷業務
    - 作成した電子データ原稿をもとにパンフレットの印刷を行う。
    - ア 規格
      - ・ A 1 判両面印刷
      - ・ 表面：事業概要、裏面：地図の両面仕様
      - ・ 事業概要面 A 4 判 8 ページ（A 1 判）フルカラー 4 色刷り、  
地図面 A 1 判 地図特 8 色刷り、バイオマスインク使用  
コート紙 57.5KG グリーン購入法の基準を満たすもの  
（総合評価が 80 以上）
    - イ 製本 A 1 判を A 4 折り 8 ページ
    - ウ 校正 文字校正 2 回、色校正 2 回
    - エ 部数 1,000 部

## 5 業務履行上の注意事項

- (1) イラスト等は受注者で選定し、県の承認を受けて決定すること。
- (2) 作成にあたって、第三者（佐賀県及び受注者以外の者）が所有する素材を用いる場合には、著作権処理などを行うこと。
- (3) 本業務委託により作成したイラスト・写真・図面等の図書、成果物、全ての権利は県に帰属するものとする。
- (4) 本業務委託により知り得た個人情報については、委託された業務のためだけに使用するものとし、それ以外の目的に使用することを禁ずる。  
また、個人情報に記載された書類、図面等については、受注者において厳正に管理し、廃棄を行う場合においては、外部に漏洩することがないよう適切に処理すること。
- (5) 仕様等の変更により数量等に変更が生じた場合は、双方協議の上、契約変更の対象とする。

## 6 疑義

本仕様書に記載のない事項及び業務遂行にあたり疑義が生じた場合には、発注者との協議により定めるものとする。